

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

眼科用表面麻酔剤

ネオベノール点眼液0.4%

NEOVENOL Ophthalmic Solution 0.4%

剤形	点眼剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1mL 中 日局 オキシブプロカイン塩酸塩 4mg
一般名	和名：オキシブプロカイン塩酸塩（JAN） 洋名：Oxybuprocaine Hydrochloride（JAN）
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2007年9月28日（販売名変更による） 薬価基準収載年月日：2007年12月21日（販売名変更による） 発売年月日：1984年6月
開発・製造販売（輸入） 提携・販売会社名	製造販売元：ロートニッテン株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	ロートニッテン株式会社 医薬情報問合せ窓口 TEL 0120(691)910 FAX 052(823)9115 医療関係者向けホームページ https://www.rohto-nitten.co.jp/

本 IF は 2022 年 4 月改訂の添付文書の記載に基づき改訂しました。
最新の添付文書情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ
<https://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に掲載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IF と略す)の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新の e-IF は、医薬品医療機器総合機構ホームページ(<https://www.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

平成 20 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

- ①規格はA4判、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」（以下、「IF記載要領2013」と略す）により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目	16. その他	6
1. 開発の経緯	V. 治療に関する項目	
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1. 効能又は効果	7
II. 名称に関する項目	2. 用法及び用量	7
1. 販売名	3. 臨床成績	7
2. 一般名	VI. 薬効薬理に関する項目	
3. 構造式又は示性式	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	8
4. 分子式及び分子量	2. 薬理作用	8
5. 化学名（命名法）	VII. 薬物動態に関する項目	
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	1. 血中濃度の推移・測定法	9
7. CAS 登録番号	2. 薬物速度論的パラメータ	9
III. 有効成分に関する項目	3. 吸収	9
1. 物理化学的性質	4. 分布	9
2. 有効成分の各種条件下における安定性	5. 代謝	10
3. 有効成分の確認試験法	6. 排泄	10
4. 有効成分の定量法	7. トランスポーターに関する情報	10
IV. 製剤に関する項目	8. 透析等による除去率	10
1. 剤形	VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	
2. 製剤の組成	1. 警告内容とその理由	11
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	11
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	11
5. 製剤の各種条件下における安定性	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	11
6. 溶解後の安定性	5. 慎重投与内容とその理由	11
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	11
8. 溶出性	7. 相互作用	11
9. 生物学的試験法	8. 副作用	11
10. 製剤中の有効成分の確認試験法	9. 高齢者への投与	12
11. 製剤中の有効成分の定量法	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	12
12. 力価	11. 小児等への投与	12
13. 混入する可能性のある夾雑物	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	12
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	13. 過量投与	12
15. 刺激性	14. 適用上の注意	12
	15. その他の注意	13
	16. その他	13

IX. 非臨床試験に関する項目	
1. 薬理試験	14
2. 毒性試験	14
X. 管理的事項に関する項目	
1. 規制区分	15
2. 有効期間又は使用期限	15
3. 貯法・保存条件	15
4. 薬剤取扱い上の注意点	15
5. 承認条件等	15
6. 包装	15
7. 容器の材質	15
8. 同一成分・同効薬	15
9. 国際誕生年月日	15
10. 製造販売承認年月日及び 承認番号	16
11. 薬価基準収載年月日	16
12. 効能又は効果追加、用法及び用量 変更追加等の年月日及びその 内容	16
13. 再審査結果、再評価結果 公表年月日及びその内容	16
14. 再審査期間	16
15. 投薬期間制限医薬品に 関する情報	16
16. 各種コード	16
17. 保険給付上の注意	16
X I. 文献	
1. 引用文献	17
2. その他の参考文献	17
X II. 参考資料	
1. 主な外国での発売状況	18
2. 海外における臨床支援情報	18
X III. 備考	
その他の関連資料	19

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

オキシブプロカイン塩酸塩は1951年、ドイツWander社により開発された局所表面麻酔薬であり、特に眼科用として有用とされている。ネオベノール点眼液はオキシブプロカイン塩酸塩を有効成分とする眼科用表面麻酔剤である。規格及び試験方法を設定し、1982年1月に承認を取得、1984年6月に販売開始した。

また、2000年9月19日付医薬発第935号「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」の通知等に基づき、2007年9月に「ネオベノール点眼液0.4%」の販売名で再承認を取得し、2007年12月に薬価収載となった。

さらに、2019年10月、5mLへの容量変更が承認され、2020年4月に販売開始した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

(1) 治療学的特性

- 1) 有効性:眼科領域における表面麻酔剤として使用される。
- 2) 安全性:オキシブプロカイン塩酸塩の重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー(頻度不明)が報告されている。

(2) 製剤学的特性

なし

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ネオベノール点眼液 0.4%

(2) 洋名

NEOVENOL Ophthalmic Solution 0.4%

(3) 名称の由来

特になし

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

オキシブプロカイン塩酸塩 (JAN)

(2) 洋名 (命名法)

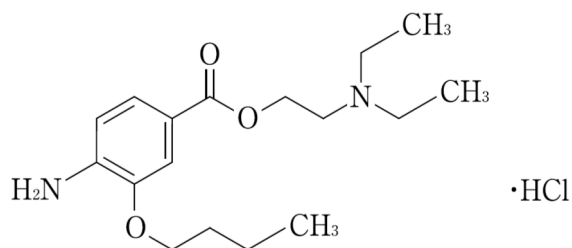
Oxybuprocaine Hydrochloride (JAN)

(3) ステム

局所麻酔薬：-caine

3. 構造式又は示性式

構造式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₁₇H₂₈N₂O₃ · HCl

分子量：344.88

5. 化学名 (命名法)

2-(Diethylamino)ethyl 4-amino-3-butyloxybenzoate
Monohydrochloride (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、 記号番号

別名：塩酸オキシブプロカイン、塩酸ベノキシネート

7. CAS 登録番号

5987-82-6

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状¹⁾

白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は塩辛く、舌を麻痺する。

(2) 溶解性¹⁾

溶 媒	日本薬局方の表現
水	極めて溶けやすい
エタノール(95)	溶けやすい
クロロホルム	溶けやすい
ジエチルエーテル	ほとんど溶けない

(3) 吸湿性¹⁾

常温、70%RH 以下では約 4%以上は吸湿しない。

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点¹⁾

融点：158～162℃

(5) 酸塩基解離定数²⁾

pKa：pK₁=2.0、pK₂=7.7

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値¹⁾

pH：5.0～6.0（1.0g を水 10mL に溶かした液）

2. 有効成分の各種条件下における安定性

光照射により徐々に微黄色となり、含量もわずかに低下する。¹⁾

3. 有効成分の確認試験法

日局「オキシブプロカイン塩酸塩」による

4. 有効成分の定量法

日局「オキシブプロカイン塩酸塩」による

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

点眼

(2) 剤形の区別、外観及び性状

剤形：水性点眼剤

規格：本品は 1mL 中にオキシブプロカイン塩酸塩 4mg を含有する。

性状：無色～微黄褐色澄明の無菌水性点眼剤

(3) 製剤の物性

該当資料なし

(4) 識別コード

該当しない

(5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

pH : 4.0 ~ 5.0

浸透圧比：約 1

(6) 無菌の有無

無菌製剤である。

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

1mL 中 オキシブプロカイン塩酸塩を 4mg 含有

(2) 添加物

ポリビニルアルコール、ベンザルコニウム塩化物、クロロブタノール、酢酸、酢酸ナトリウム水和物、等張化剤

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する 製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に 対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

加速試験³⁾

試験条件：5mL プラスチック製点眼容器（青色）、
最終包装形態（紙箱入り）、40℃、75%RH
6ロット、n=3で試験を実施

	開始時	2カ月後	4カ月後	6カ月後
性状 (無色～微黄 褐色澄明の液)	無色澄明の液	無色澄明の液	無色澄明の液	無色澄明の液
pH (4.0～5.0)	4.5	4.4	4.4	4.4
浸透圧比 (約1)	1.0	1.0	0.9～1.0	1.0
含量 (%) *	101.3～102.3	99.2～100.5	96.4～97.7	96.0～97.4

※表示量に対する割合

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化
(物理化学的变化)

該当資料なし

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の
確認試験法

液体クロマトグラフィー

11. 製剤中の有効成分の
定量法

液体クロマトグラフィー

12. 力価

該当しない

13. 混入する可能性のある
夾雑物

該当資料なし

14. 注意が必要な容器・外観 が特殊な容器に関する 情報	該当しない
15. 刺激性	該当資料なし
16. その他	該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

眼科領域における表面麻酔

2. 用法及び用量

通常成人では1～4滴を点眼する。
なお、年齢、体質により適宜増減する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

4-アミノ安息香酸型：プロカイン塩酸塩、テトラカイン塩酸塩
局所麻酔薬：コカイン塩酸塩、ジブカイン塩酸塩、リドカイン塩酸塩

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用部位：毛様体筋

作用機序¹⁾：神経細胞膜のNa⁺チャネルを抑制することによって神経の活動電位発生を抑制するという局所麻酔薬共通の作用により、知覚神経の求心性伝導を抑制する。主として表面麻酔に用いられる。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

[麻酔効果]^{4,5)}

0.4%オキシブプロカイン塩酸塩の1滴1回点眼では、麻酔開始まで10～20秒、麻酔持続時間は11分30秒～16分30秒、または、完全麻酔出現時間24秒、無痛状態持続時間約13分と報告されている。

一般に作用発現まで約30秒～1分、持続時間が20～30分で、1時間後には角膜反射が回復するとされている。

[眼機能への影響]⁴⁾

0.4%オキシブプロカイン塩酸塩の点眼により、瞳孔径、瞳孔反応、眼圧及び調節機能などに影響は認められないと報告されている。

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

- | | |
|----------------|--|
| 1. 血中濃度の推移・測定法 | (1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし
(2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし
(3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし
(4) 中毒域
該当資料なし
(5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし
(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態
変動要因
該当資料なし |
| 2. 薬物速度論的パラメータ | (1) 解析方法
該当資料なし
(2) 吸収速度定数
該当資料なし
(3) バイオアベイラビリティ
該当資料なし
(4) 消失速度定数
該当資料なし
(5) クリアランス
該当資料なし
(6) 分布容積
該当資料なし
(7) 血漿蛋白結合率
該当資料なし |
| 3. 吸収 | 該当資料なし |
| 4. 分布 | (1) 血液－脳関門通過性
該当資料なし
(2) 血液－胎盤関門通過性
該当資料なし
(3) 乳汁への移行性
該当資料なし
(4) 髄液への移行性
該当資料なし |

(5) その他の組織への移行性

<参考>²⁾

家兎摘出角膜を1%液に3分間浸した後の組織薬物濃度は、角膜上皮で70.6mg/100mL、角膜実質で7.55mg/100mL、上皮では実質の約10倍の取り込みが認められた。

また、同様に家兎摘出角膜を1%液に3分間浸し1分、15分及び30分放置後の角膜中薬物濃度はそれぞれ21.95mg/100mL、7.39mg/100mL、4.24mg/100mL (*in vitro*)

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	該当しない
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	<p>禁忌（次の患者には投与しないこと） 本剤の成分又は安息香酸エステル（コカインを除く）系局所麻酔剤に対し過敏症の既往歴のある患者</p>
3. 効能又は効果に関連する 使用上の注意とその理由	該当しない
4. 用法及び用量に関連する 使用上の注意とその理由	該当しない
5. 慎重投与内容とその理由	該当しない
6. 重要な基本的注意と その理由及び処置方法	鎮痛のみの目的に使用しないこと。
7. 相互作用	<p>(1) 併用禁忌とその理由 該当しない</p> <p>(2) 併用注意とその理由 該当しない</p>
8. 副作用	<p>(1) 副作用の概要 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。</p> <p>(2) 重大な副作用と初期症状（頻度不明）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ショック、アナフィラキシー：ショック、アナフィラキシーを起こすことがあるので、観察を十分に行い、悪心、顔面蒼白、紅斑、発疹、呼吸困難、血圧低下、眼瞼浮腫等の症状が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。</p> </div>

(3) その他の副作用

副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

	頻度不明
過敏症	過敏症状
眼	角膜びらん

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当資料なし

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので注意すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない]

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当しない

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

(1) 投与経路：注射用として使用しないこと。

(2) 投 与 時：

1) 頻回には使用しないこと。(角膜障害等の副作用をおこすことがある)

2) 薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意すること。

15. その他の注意

患者には渡さないこと。

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

- (1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）
- (2) 副次的薬理試験
該当資料なし
- (3) 安全性薬理試験
該当資料なし
- (4) その他の薬理試験
該当資料なし

2. 毒性試験

- (1) 単回投与毒性試験
該当資料なし
- (2) 反復投与毒性試験
該当資料なし
- (3) 生殖発生毒性試験
該当資料なし
- (4) その他の特殊毒性
該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製剤：該当しない 有効成分：劇薬								
2. 有効期間又は使用期限	使用期限：外箱及びラベルに表示（3年）								
3. 貯法・保存条件	気密容器、室温保存								
4. 薬剤取扱い上の注意点	<p>(1) 薬局での取扱い上の留意点について 該当資料なし</p> <p>(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等） 該当しない</p> <p>【その他の注意】 患者には渡さないこと。</p> <p>(3) 調剤時の留意点について 該当資料なし</p>								
5. 承認条件等	該当しない								
6. 包装	5mL×10								
7. 容器の材質	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">容器</th> <th style="width: 20%;">中栓</th> <th style="width: 30%;">キャップ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラスチック容器</td> <td>ポリエチレン</td> <td>ポリエチレン</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> </tbody> </table>		容器	中栓	キャップ	プラスチック容器	ポリエチレン	ポリエチレン	ポリエチレン
	容器	中栓	キャップ						
プラスチック容器	ポリエチレン	ポリエチレン	ポリエチレン						
8. 同一成分・同効薬	同一成分：ベノキシール点眼液 0.4%（参天製薬） 同効薬：リドカイン塩酸塩								
9. 国際誕生年月日	不明								

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	ネオベノール点眼液 0.4% (販売名変更による)
製造販売承認年月日	2007年9月28日 (販売名変更による)
承認番号	21900AMX01721000

[注] 旧販売名：ネオベノール点眼液
承認年月日：1982年1月14日

11. 薬価基準収載年月日

2007年12月21日

[注] ネオベノール点眼液（旧販売名）：1984年6月2日
経過措置期間終了：2008年8月31日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト 電算コード
ネオベノール 点眼液 0.4%	102004501	1313700Q2089	620006468

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品に該当しない。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) 第十八改正日本薬局方解説書, 2021 (廣川書店)
- 2) 日本薬局方医薬品情報 (JPDI) 2021 (じほう)
- 3) ロートニッテン株式会社 社内資料 [安定性試験]
- 4) 岡村治彦: 日本眼科学会雑誌 66, 557, 1962
- 5) 今泉亀撤 他: 眼科臨床医報 60, 136, 1966

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

- | | |
|---------------------|--------|
| 1. 主な外国での発売状況 | 該当しない |
| 2. 海外における臨床支援
情報 | 該当資料なし |

XⅢ. 備考

その他の関連資料

該当資料なし

N00427